

募集

県営住宅の空家待ち入居者

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居することができ、世帯を募集します。今回の申し込みは次年度の募集受付開始日まで有効です。

申込期間 平成17年2月1日(火)～2月9日(水)

申込場所 宇和島地方建設部建築指導課(宇和島地方局3階)

入居順位の抽選

抽選日時 平成17年3月2日(水)13時～

抽選場所 宇和島地方局7階大会議室

家賃 申込者等の収入に基づき公営住宅法に定める方法により算定

申込資格 ①②すべてに該当する者

- ①現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者(單身者でも申込が可能なおもある)
- ②公営住宅法に定める収入基準に適合する者

問合せ 愛媛県宇和島地方局建設部建築指導課 ☎22-5211 内線425

青年国際交流事業の参加者

平成17年度に実施する国際交流事業(国際青年育成交流、日本・中国青年親善交流、世界青年の船、東南アジア青年の船)の参加者を募集して

います。

問合せ 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際交流第1担当 ☎03-3581-1181

<http://www8.cao.go.jp/youth/koryu.htm>

または愛媛県民環境部県民協働局県民活動推進課 ☎089-912-2415

放送大学で学んでみませんか?

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。いろいろな年代や様々な人たちにのニーズに添える科目を360以上用意しています。

教養学部

- ①無試験で入学できます。
- ②15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。
- ③18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

大学院の紹介

①18歳以上なら誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から好きな科目1科目から選べます。

★現在、平成17年度第1期学生を募集しています。

出願受付期間 平成16年12月15日(水)～平成17年2月28日(月)

問合せ 放送大学愛媛学習セ

ンター 〒790-0826
松山市文京町3(愛媛大学内)
☎089-923-8544
放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp/mp>

催し

求職者のみなさんへ

第6回宇和島地域合同就職面接会
宇和島地域を中心とする企業と求職者のみなさんが一堂に会して自由に面接をしていただく「宇和島地域合同就職面接会」を開催しますのでお気軽にご参加ください。

日時 平成17年2月9日(水) 14時30分～16時00分

場所 宇和島市曙町1番地 宇和島市役所2階大ホール

対象者 ①一般求職者(年齢・性別不問) ②平成17年春卒業予定者(高卒以上) ①②ともに働く意欲のある人

内容 参加企業の担当者が面接。希望する企業と自由に面接ができる。複数企業との面接も可。

持参品 履歴書(複数面接予定者はコピーを準備) 筆記用具

問合せ 宇和島商工会議所 ☎22-5555 宇和島公共職業安定所 ☎22-8609

その他

住宅金融公庫から

公庫融資を返済中の方へ

住宅金融公庫では、融資の返済に困った場合でも、安心して今後の返済が継続できるように返済相談を行っています。また、相談により返済の期間延長など、状況に応じた返済方法の変更にも柔軟に対応していますので、現在返済中の金融機関が住宅金融公庫四国支店までご相談ください。

問合せ 住宅金融公庫四国支店 ☎087-825-0514

ペイオフ解禁の範囲が拡大されます

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」(*)として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人あたり、元本1千万円までとその利息が保護されます。具体的にはどの預金が「決済用預金」に該当するか等の詳細は、金融機関の窓口等に問い合わせください。

*決済用預金とは「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

問合せ 四国財務局 ☎087-831-2131

こんな訪問販売にご注意!

●手口

「無料で健康チェックします」といって自宅に訪問し、何らかの機械で血流などを測定した後「このままでは、血

栓ができる。これを飲めば直る」などといって、高額な健康食品を売りつけるもの。

●特徴

- ・高齢者を対象に、健康面で不安を煽るだけで、商品の数量や金額を十分に説明しない。
- ・高額な商品を大量に購入させる。
- ・販売会社名が、公的な機関と思わせるような紛らわしい名称であることが多い。

●予防と対策

- ・「無料で検査する」などの甘い言葉にだまされない。
- ・商品の金額などを十分に確認し、不要と思えばきっぱりと断る。
- ・契約後8日以内ならクーリング・オフができる。(8日を過ぎても、消費者契約法などにより契約の取り消しを主張できる場合があるのと、相談窓口にご相談すること)

相談窓口 宇和島地方局くらの窓口 ☎25-3700

事業主の皆さんへ

「平成17年度償却資産申告は1月31日までに」

平成17年度償却資産の申告期限は1月31日(月)です。期限までに鬼北町内(旧広見町・日吉村)にお持ちの償却資産を、合わせて鬼北町役場税務課まで申告してください。

問合せ 鬼北町役場税務課 産評価係 ☎45-1111 内線224・225